令和８年１１月１１日
みどり３３推進担当部
公園整備利活用推進課

世田谷区立玉川野毛町公園既開園区域基本計画の改定について

１　主旨

玉川野毛町公園については、区民や民間事業者との対話により取りまとめた「玉川野毛町公園拡張事業基本設計書（令和５年２月策定）」及び「玉川野毛町公園既開園区域基本計画書（令和７年１１月策定）」に基づき、拡張区域と既開園区域の一部について、順次工事を進めている。

この度、屋外プールついて施設更新の考え方を取りまとめ、基本計画に反映したので報告する。

２　公園の概要

（１）所 在 地　　世田谷区野毛一丁目 18 番～23 番、25 番

（２）公園面積　　約 6.6ha／既開園区域（約 3.8ｈａ）、拡張予定地（約 2.8ｈａ）



基本計画の対象範囲

3　検討の経過

既開園区域の改修方針や計画のイメージ図を基に、アンケート調査やヒアリング調査、基本計画案に反映した。

令和６年１１月１３日～１２月６日：近隣アンケート調査　回答１８５件
令和６年１１月２２日、２３日　　：現地ヒアリング調査　回答１９３件
令和８年　８月２２日、２６日　　：プール利用者アンケート調査　回答７９件

4　主な利用者の意見

屋外プール	・シンプルで自由度の高い（浮き輪やビーチボール等の利用など）プールへの評価 ・更衣室やトイレの環境改善 ・プールサイドの暑熱対策の充実 ・水遊び遊具の設置

5　基本計画改定の主な内容

（１）屋外プールの概要

	改築の概要	現状
敷地面積	２,０３０㎡	１,４３０㎡
管理棟	２３０㎡（延べ床２６０㎡）	１７０㎡（延べ床２３０㎡）
プール	１,８００㎡	１，２６０㎡

（２）屋外プールの改築の内容

管理棟	・ユニバーサルデザインに対応した整備 ・子育て世代やジェンダーに対応した更衣室環境の整備
プール	・更衣室やトイレの環境の改善 ・日除けやミストなどの熱中症対策への対応 ・遊泳機能に加え、水遊びなどのプール利用の魅力向上

6　基本計画（案）

・玉川野毛町公園既開園区域基本計画改定（案）概要版【別紙１】
・玉川野毛町公園既開園区域基本計画改定（案）　　【別紙２】

7　概算経費

既開園区域の野球場、こども広場、プールの概算整備費は、総額で１９億２千万円程度とする。

８　今後のスケジュール（予定）

＜基本計画改定＞

令和８年１１月　　基本計画改定

＜工事の予定＞

令和　８～９年度　　野球場改修

令和　９～１０年度　こども広場改修

令和１０～１１年度　プール解体・改築

【参考】既策定計画（拡張事業基本設計）のスケジュール

令和７年度　　解体工事（倉庫等）、仮整備（仮設事務所等）
　　建築工事（拠点施設等）、公園工事

令和８年度　　解体工事（管理事務所等）、公園工事

令和９～１０年度　便益施設・管理事務所整備、駐車場・古墳広場等整備

玉川野毛町公園既開園区域
基本計画改定
～概要版～



■玉川野毛町公園について



▲本計画の対象範囲

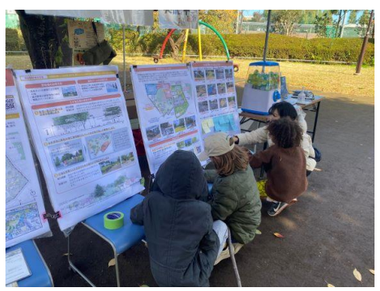
既開園区域（約3.8ha）の改修と、拡張区域（約 2.8ha）の整備を進めています。

本公園は、住民参加による検討により取りまとめた「玉川野毛町公園拡張事業の基本設計書（令和5年2月策定）」に基づき、及び「玉川野毛町公園既開園区域の基本計画書（令和7年11月策定）」に基づき、順次工事を進めています。

この度、計画が未策定であった既開園区域の屋外プールの施設更新の考え方等について、既開園区域の基本計画改定案として取りまとめました。

■検討の経過

基本計画の作成にあたっては、改修方針や公園計画イメージの案を基に、令和6年11月にアンケート調査（回答185件）やヒアリング調査（回答193件）を行い、基本計画に反映しました。



▲ヒアリング調査の様子

野球場	・防球ネットによる飛球対策　・現行以外の利用方法 ・観戦スペースの整備
こども広場	・様々な種類の遊具、ボール遊びができるスペースの創出 ・園路広場の水たまりの解消　・広場と自転車動線の分離
プール	・シンプルで自由度の高いプール（浮き輪等の利用） ・更衣室やトイレの環境改善、・水遊び遊具の設置
その他	・広くて衛生的なトイレの改修　・防犯対策の強化

▲主な区民意見

■改修方針

① 野球場、こども広場、屋外プールの各施設は、現状の機能を維持しつつ、現状の課題を踏まえ更新します。
② 利用者と自転車の交錯があることから、遊び場と自転車の通り抜けを分離した動線計画を検討します。
③ 墳丘斜面の崩壊を防ぐと共に階段の更新など、保全と利用を両立させます。

■公園の計画イメージ（基本計画図）



改修方針や現状の課題を踏まえ、ヒアリングやアンケートでいただいたご意見をもとに、計画イメージ（基本計画図）を取りまとめました。

野球場
・防球ネットの更新による飛球対策
・硬式野球での練習環境の整備
・観戦スペースの整備

こども広場
・安全安心に遊べる空間の整備
・未利用地を活用した整備
・古墳を背景とした広がりある遊び空間の創出

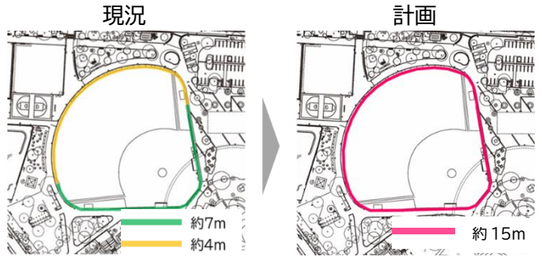
屋外プール
・更衣室やトイレの環境の改善
・日除けなどの熱中症対策への対応
・プール利用の魅力向上

■公園の整備イメージ

野球場

【飛球対策】
ファールボール等の飛球対策として、高さ約15mの防球ネットを設置します。

【観戦スペースの創出】
観戦する人が滞留し通行の妨げになる場合が見られるため、一塁側と三塁側に観戦スペースを設けます。





観戦スペース

こども広場

【安全安心の遊び空間の創出】
幼児遊具エリアは、安全に遊べるように柵や植栽などで囲われた空間とします。ご意見を聞きながら、フレイル予防やインクルーシブの視点も取り入れ、多様な遊具を選定します



児童用遊具



幼児用遊具



健康遊具

屋外プール

【プール利用の魅力向上】
利用需要の多い幼児用プールを拡張するとともに、遊泳機能に加え水遊びなどの施設の充実を図り、プール利用の魅力を高めます。



水遊び施設（幼児用プール）

【別紙２】

玉川野毛町公園既開園区域
（野球場、こども広場、屋外プール）
基本計画書　改定案

本計画策定時に、「施設の更新の考え方を個別に取りまとめた後、本基本計画の改定時に反映する。」としていた屋外プールについて、施設更新の考え方等を個別に取りまとめたので、本計画の改定案として反映しました。

世　田　谷　区
令和７年（2025年）１１月策定
令和８年（2026年）　●月改定

― 目 次 ―

１．公園の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
（１）公園の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
（２）本基本計画の対象範囲と改修方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
（３）現況の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

２．対話による公園設計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
（１）区民との対話 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
（２）基本計画への反映 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７

３．公園の計画イメージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
（１）基本計画図（全体平面図） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
（２）鳥瞰パース ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
（３）通り抜け動線 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

４．公園の整備イメージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０
（１）野球場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０
（２）こども広場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １３
（３）屋外プール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６

５．概算経費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７

６．事業スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８

【参考】
「玉川野毛町公園拡張事業基本設計書」からの継承事項
（１）安全・安心の公園づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９

１．公園の概要

（１）公園の概要

名　　称：玉川野毛町公園

所 在 地：世田谷区野毛一丁目 18 番～23 番、25 番

公園種別：都市公園（地区公園）　**都市計画施設**：都市計画公園

公園面積：約 6.6ha/既開園区域（約 3.8ｈａ）及び拡張区域（約 2.8ｈａ）

地域地区：既開園区域および拡張区域（第一種中高層住居専用地域／第二種住居地域（環八道路端から２０ｍ）／第二種風致地区）

地区計画等：沿道地区計画区域（環八から２０ｍ）



玉川野毛町公園　位置図

（２）本基本計画の対象範囲と改修方針

区はこれまで、玉川野毛町公園拡張事業（既開園区域の一部、拡張区域）において、区民や民間事業者と対話をしながら、区民参加の公園づくりを進めてきました。地域の皆さまからのご意見を基に、令和３年（2021年）５月に基本計画を、令和５年（2023年）２月には基本設計を策定し、既開園区域の一部および拡張区域において、順次工事に着手しています。

拡張事業の基本設計では、既開園区域全体の改修方針として、「既開園区域の機能を維持し、老朽化や現状課題を解決する改修を行う。」としており、新たに作成する本基本計画では、対象施設を野球場及びこども広場、屋外プールとして、具体的な整備イメージを定めます。

~~なお、屋外プールについては、施設の更新の考え方を個別に取りまとめた後、本基本計画の改定時に反映することとします。~~

【改修方針】

① 野球場、こども広場、屋外プールなどの各施設は、現状の機能を維持しつつ、現状の課題を踏まえ更新します。

② 子ども広場脇の園路で利用者や自転車の交錯が課題であることから、遊び場と自転車の通り抜けを分離した園路及び動線計画を検討します。

③ 墳丘斜面の崩壊を防ぐと共に階段の更新など、保全と利用を両立させます。



本基本計画の対象範囲

（３）現況の課題

東京都から世田谷区へ、昭和４０年（1965 年）に管理運営が移管されて以降、大規模な改修工事が行われておらず、野球場やこども広場を始め、各施設や園路などが老朽化により不具合が生じ、抜本的な対策が必要な状況となっています。



低く老朽化した防球ネット



空間を分断する高低差と植栽



水はけが悪い園路



利用しにくい入り口空間



自転車動線と遊びの空間が交錯



老朽化したトイレ





老朽化した屋外プール、管理棟

2．対話による公園設計

（1）区民との対話

① これまでの経過

令和３年度（2021年度）から、現地にて来園者に対するヒアリング調査や、公園近隣の約14,000戸を対象としたアンケート調査を行いました。

【ヒアリング調査】

- 令和4年（2022年）5月29、30日、6月5日（アクティブDAY他）
  「拡張事業基本設計の策定に向けたアンケート（ニュース10号）」
- 令和5年（2023年）4月21、22日（オープンパーク）
  「既開園区域のリニューアルについて（ニュース14号）」
- 令和5年（2023年）11月17、18日（オープンパーク）、
  12月3日（アクティブDAY）
  「既開園区域の改修の方針、テニスコート・多目的広場の改修について」
- 令和6年（2024年）3月3日（アクティブDAY）
  「既開園区域の改修について（ニュース16号）」





現地パネル説明･ヒアリングの様子

【アンケート調査】

- 令和3年（2021年）2月1日～2月22日
  「拡張事業基本計画の策定に向けたアンケート（ニュース5号）」
- 令和4年（2022年）5月15日～6月6日
  「拡張事業基本設計の策定に向けたアンケート（ニュース10号）」



公園づくりニュースとアンケート用紙

②直近のヒアリング調査及びアンケート調査

【ヒアリング調査】・令和6年（2024年）11月22日、23日

【アンケート調査】・令和6年（2024年）11月13日～12月6日

「既開園区域（こども広場、野球場、屋外プール）基本計画の策定に向けたアンケート（ニュース20号）」

【アンケート調査】・令和８年（2026年）８月22日、26日

「プール利用者アンケート調査」

調査結果の概要

■既開園区域の改修方針、計画イメージについて

設問「現在の公園機能を維持しつつ、安全・安心や古墳との関係を重視した公園計画が、玉川野毛町公園にふさわしいか。」

・「ふさわしいと思う」34%、「概ねふさわしいと思う」47%となっており、約８割（81%）が肯定的評価。



・評価された点

「通り抜け動線と遊びエリアの分離」、「野毛大塚古墳を活かした計画」、「できるだけ樹木を残そうとしている点」、「現在の景観や機能を維持しながら改善する方針」

・多かった意見

「改修に伴う樹木伐採が残念」、「災害時の避難場所としての機能強化が必要」、「古墳を活かした公園にしてほしい」

■こども広場の改修方針について

・多かった意見

「多様な遊具があるとよい」、「雨天後の水たまりを改善してほしい」、「既存　樹木は可能な限り保存してほしい」、「遊び場と自転車動線を分離してほしい」、「ボール遊びができる場所が欲しい」、「夜間の明るさや見通しの確保など、防犯対策が重要」


水たまりの様子


通り抜け動線

・人気遊具アンケート

対象：幼児～小学校低学年

回答数：193 件

特に人気が高かった遊具

丸いジャングルジム（52 票）

青い複合遊具（32 票）

ブランコ（28 票）

回転したり、登ったり全身を使って遊べる遊具が人気でした


青い遊具（複合遊具）


丸いジャングルジム（グローブジャングル）


ブランコ

■野球場の改修方針について

・多かった意見

「野球以外の球技利用や区民開放を行ってほしい」、「防球ネットを高くしてほしい」、「改修後も硬式野球ができるようにはしないでほしい」、「観戦できるスペースを設けるのは良いアイデア」



［現状］老朽化し、高さも十分でないフェンス

■屋外プールの改修方針について

・多かった意見

「更衣室・トイレの衛生環境の改善」、更衣室・トイレの拡張」、「プールサイドにおける暑熱対策の充実」、「プール機能の充実（広さ・深さ）」、「水遊び遊具の設置」、「運営ルールの見直し」



［現状］日陰ができるスペースが少ない

アンケートでいただきましたご意見の一覧は、下記の世田谷区ホームページでご覧いただくことができます。

https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/4885/parknews21shiryou_1.pdf

③ 子育て団体へのヒアリング結果

身近な施設であり、料金設定や浮き輪やビーチボールで遊べるなどの遊びの自由度が高いなどから利用者の満足度は高く、地域交流や子どもの成長につながる場となっているとの評価がされた。

・多かった意見

「シンプルで自由度の高いプール」、「利用者層に応じた深さの設定」、「日陰スペースの増設」

（2）基本計画への反映

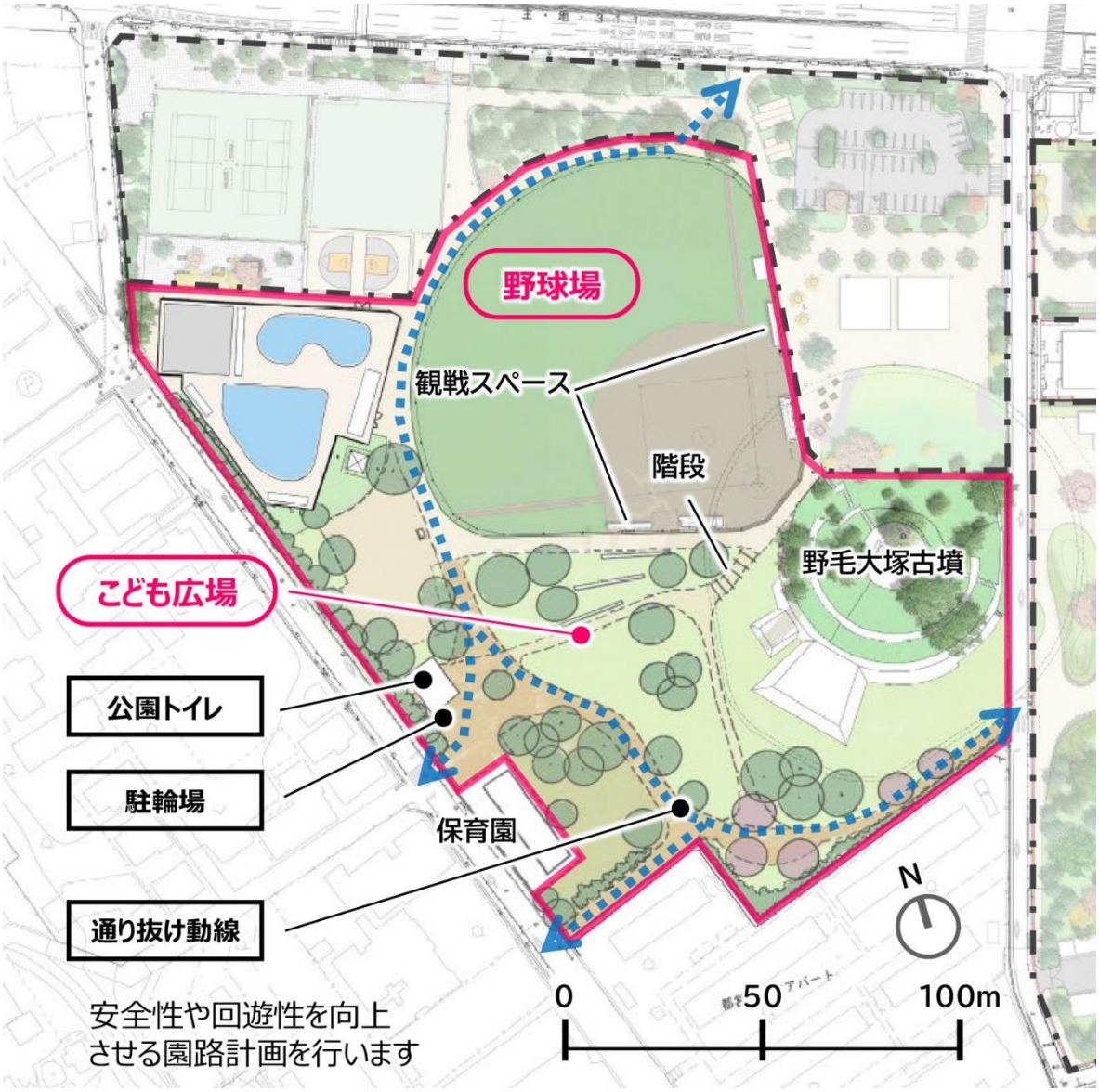
アンケートやヒアリングでいただいたご意見を、基本計画に反映しました。

エリア	意見	反映 以下の項に反映しました
野球場	既存よりも高い防球ネットの設置	4.公園の整備イメージ (1)野球場①防球ネットの更新による飛球対策
	硬式野球の利用	4.公園の整備イメージ (1)野球場②硬式野球での練習環境の整備
	観戦スペースの設置	4.公園の整備イメージ (1)野球場③観戦スペースの整備
	野球以外での利用開放	4.公園の整備イメージ (1)野球場⑤野球以外の利用
こども広場	多様な遊具の設置	4.公園の整備イメージ (2)こども広場 ①安全安心に遊べる空間の整備
	雨水排水の改善（水たまりの解消）	4.公園の整備イメージ (2)こども広場 ①安全安心に遊べる空間の整備
	既存樹木の保存	4.公園の整備イメージ (2)こども広場 ①安全安心に遊べる空間の整備
	遊び場と自転車動線の分離	4.公園の整備イメージ (2)こども広場 ①安全安心に遊べる空間の整備
屋外プール	更衣室やトイレの環境改善	4.公園の整備イメージ (3)屋外プール ②管理棟の改築
	プールサイドの暑熱対策	4.公園の整備イメージ (3)屋外プール ③設備や運営の工夫による熱中症対策
	プール利用の魅力向上	4.公園の整備イメージ (3)屋外プール ④プール利用の魅力向上
その他	防犯対策	【参考】 「拡張事業基本設計書」からの継承事項 (1)安全・安心の公園づくり ①安全・安心に配慮した公園施設の整備
	衛生的なトイレの改修	【参考】 「拡張事業基本設計書」からの継承事項 (1)安全・安心の公園づくり ①安全・安心に配慮した公園施設の整備

３．公園の計画イメージ

改修方針や現状の課題、ヒアリングやアンケートでいただいたご意見をもとに、下図のように既開園区域の改修基本計画図を取りまとめました。

（1）基本計画平面図



※平面図は空間イメージを表すものであり、実際の整備とは異なることがあります。

~~※屋外プールについては、施設の更新の考え方を個別に取りまとめた後、本基本計画の改定時に反映することとします。~~

（2）鳥瞰パース

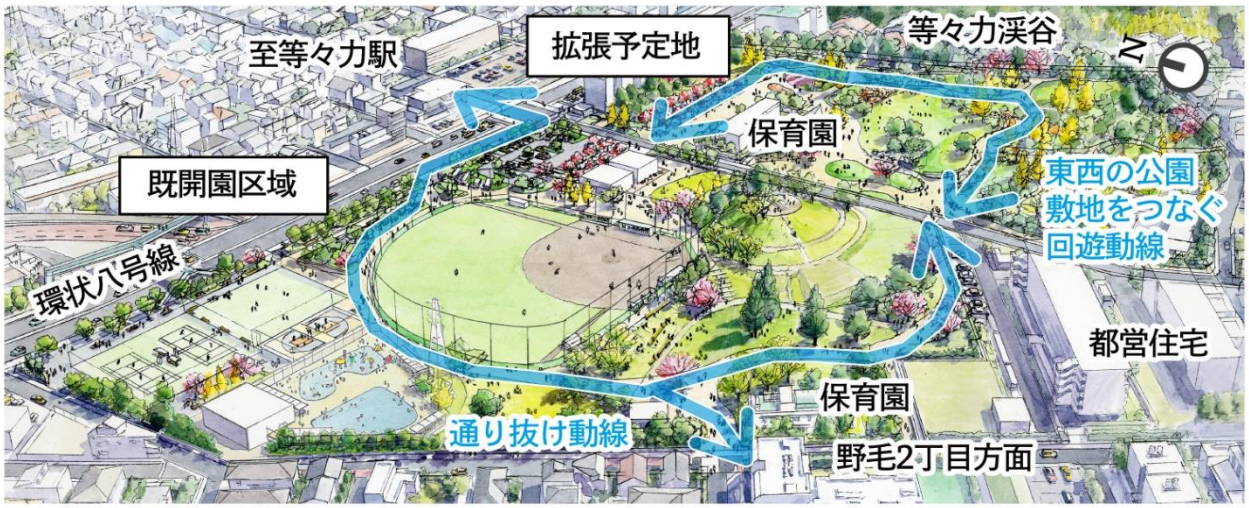


（3）通り抜け動線

安全性や回遊性を向上させる園路計画を行います

・等々力駅方面と野毛2丁目方面をつなぐゆとりのある通り抜け動線を設定。

・拡張区域とつながる回遊動線を整備。

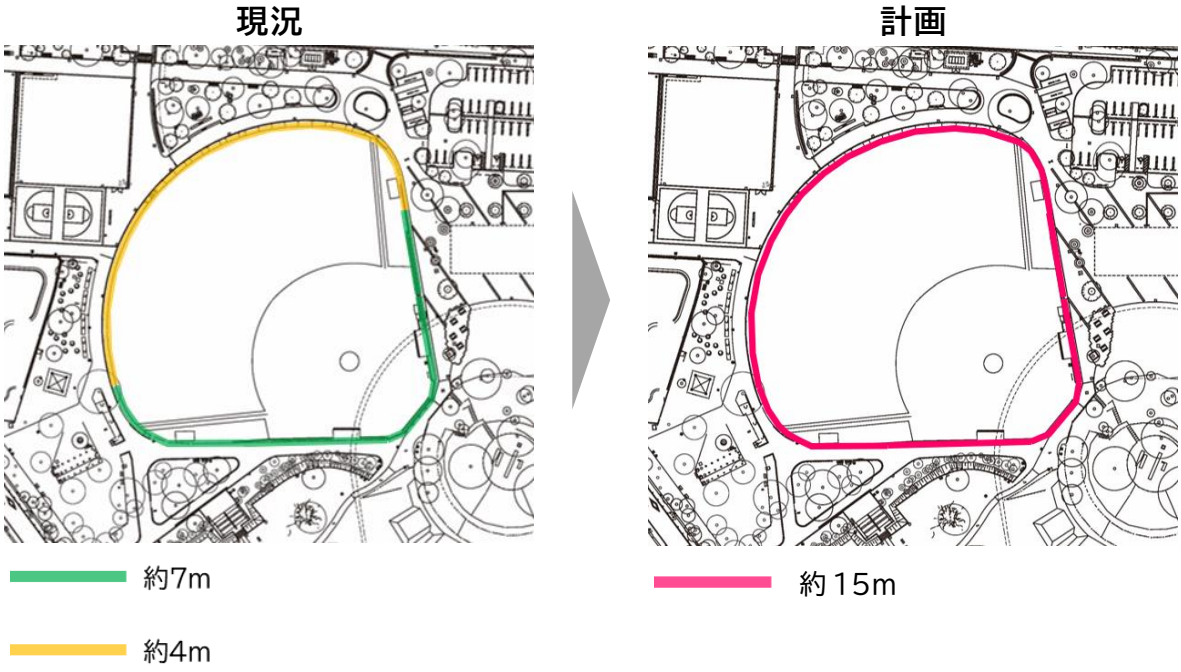


４．公園の整備イメージ

（１）野球場

① 防球ネットの更新による飛球対策

ファールボールやホームランの飛び出し対策として、防球ネットを既存よりも倍以上高い約１５ｍとし、飛球対策を講じます。





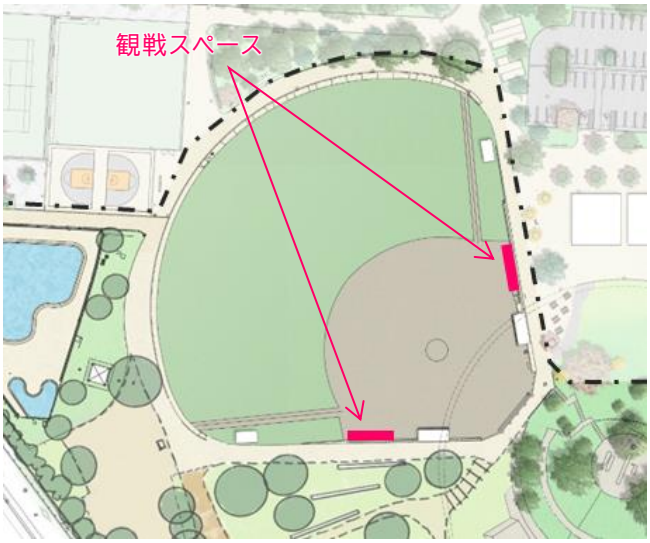
防球ネットのイメージ

②　硬式野球での練習環境の整備

玉川野毛町公園の野球場は、改修後も軟式でのプレーを前提とします。また、防球ネットを高くすることから、小中学生の守備練習と、集球ネットに向かったティーバッティング、トスバッティングのみ硬式球の使用を可能とします。

③ 観戦スペースの整備

現在の野球場には、座ってプレーを観戦できるスペースがなく、野球場周りの園路に観戦する人が滞留し通行の妨げになる場合が見られます。野球場の改修では、一塁側と三塁側に、フェンスの外側から入れるような観戦スペースを整備します。



観戦スペース設置位置



観戦スペースは、安全性に配慮し、コンクリートの袖壁とフェンスに囲われた空間とします。また、車いす利用者の方も入って観戦できます。

④ 雨水排水の向上

外野エリアは降雨後の水はけがよくないエリアがあるため、暗渠排水を設置するなどし、芝生の張替えを行います。内野の土のエリアは砕石貯留槽や暗渠排水を設け、排水の向上を図ります。



改修後も金属スパイクでの利用が可能な天然芝とします

⑤ 野球以外の利用

野球やソフトボール以外の区民への開放は、引き続き年末年始に行います。また、年末年始以外の野球場の部分的な開放については今後検討してきます。





（2）こども広場





休憩スペースのイメージ
ベンチとシェルターやパーゴラをセットで配置し、日陰の休憩スペースを設けます



休憩スペースのイメージ
利用や時間に応じて場所を移動できる可動式のピクニックテーブルを配置し、フレキシブルな利用に対応できるしつらえとします

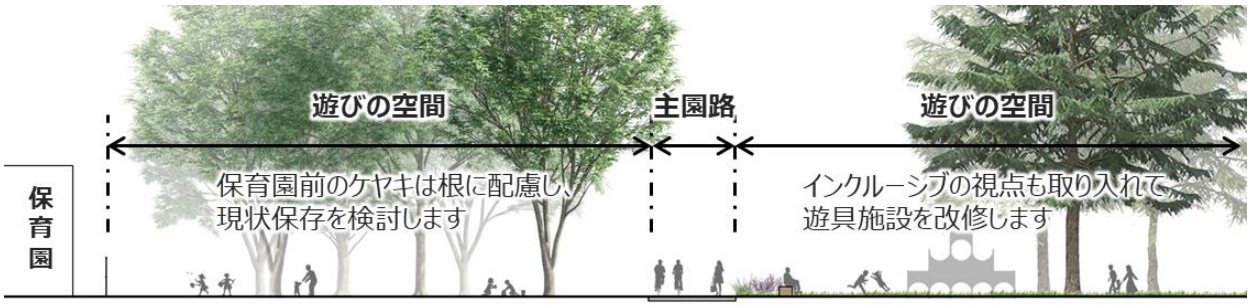


古墳周辺はこれまで通り草地の広場としてピクニックやボール遊びができる空間とします

① 安全安心に遊べる空間の整備

今のこども広場は、自転車の通過動線と遊びのエリアが交錯しており、安全性に課題があります。植栽やベンチなどで自転車動線と遊びのエリアを緩やかに分け、安全・安心に利用できるこども広場を整備します。

・自転車動線と遊びエリアを植栽やベンチなどで緩やかに空間を分けます。



・多様な遊具を配置するとともに、安全に安心して利用できる遊びの空間としま



ご意見を聞きながら、インクルーシブの視点も取り入れ、多様な遊具を選定します



幼児用の遊具を配置するエリアは、安心して遊べるように柵や植栽などで囲われた空間とします



健康遊具エリアの機能も継承します

・排水施設を整備するとともに、透水性舗装など水はけのよい舗装材を使用し、課題である排水不良を解消します。



雨水の地下浸透を促す透水性舗装



透水性舗装は拡張区域の園路に使われています



雨水浸透管・浸透桝

・枯損がみられるなど落枝の危険があったり、公園管理の支障になる樹木以外は保存します。



保育園前のケヤキは根に配慮し、現状保存を検討します



枯損や腐朽がみられる樹木は剪定や伐採を行います

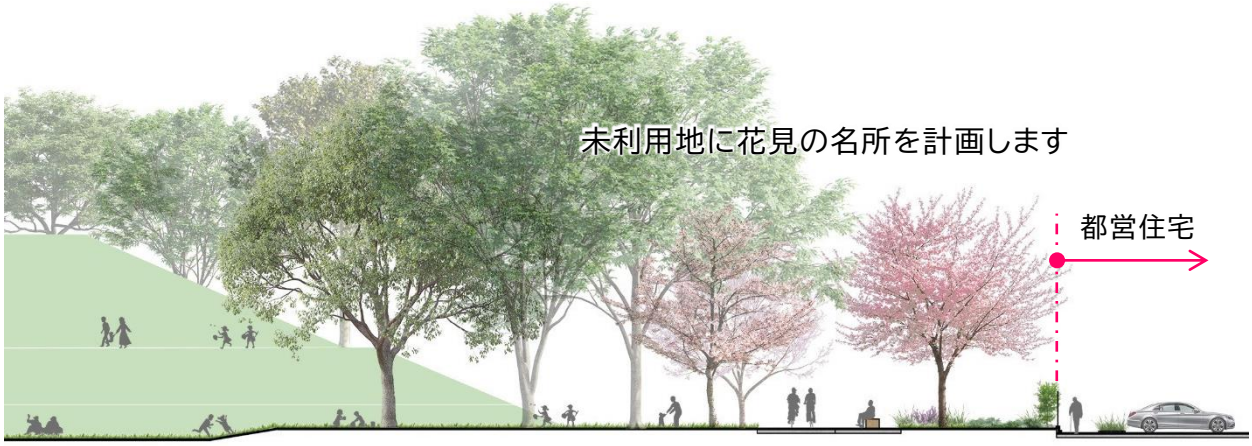
② 未利用地を活用した整備

公園と都営住宅の境界部周辺は、柵で分断されており、利用しにくい空間となっています。未利用地と古墳南側にサクラをはじめとした木々を楽しめる園路と広場を整備します。



拡張区域とつながる出入口を整備します





古墳南側の広場空間

③ 古墳を背景とした広がりある遊び空間の創出

今のこども広場は、階段や低木の植栽帯により分断された空間となっています。高低差を緩やかな丘の形状でつなぎ、古墳を背景とした広がりのある遊びのエリアを創出します。

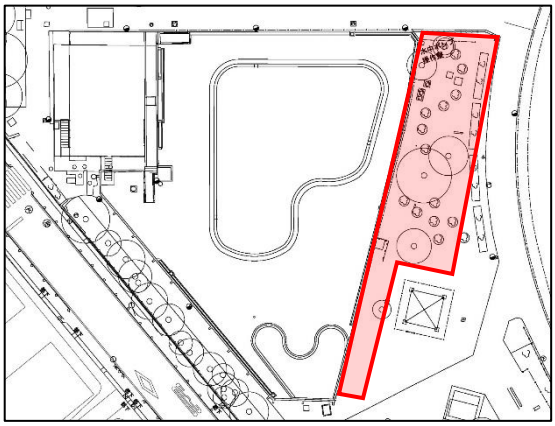


既存の階段や植栽地を改修し、古墳周りに広がりのある遊びの空間を整備します。

（３）屋外プール

① 未利用地の活用によるプール拡張

これまでの利用状況から、現状のプール槽の面積を確保する必要があることや、プール利用の魅力向上のため、隣接する未利用地部分を、プールの拡張エリアとして整備します。





拡張エリアとして整備する区域

② 管理棟の改築

更衣室の狭隘化を解消するとともに、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、子育て世代やジェンダーに対応した更衣室環境の整備を図り、誰もが快適かつ安心して利用できる施設とします。また、プールに隣接するテニスコートや多目的広場の利用者も利用できるトイレを管理棟に併設し、公園施設の効率的な運営を図ります。

③ 設備や運営の工夫による熱中症対策

昨今の猛暑による熱中症対策として、遮熱舗装や日除けパーゴラ、ミストシャワーなど、利用者へ配慮した施設の整備を行います。また、プール運営の時期や時間の前倒し後倒しなどの管理運営による工夫については、今後検討していきます。



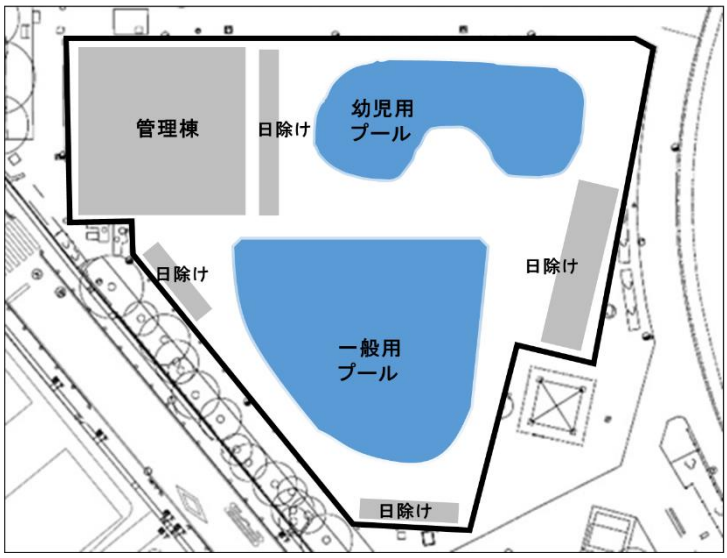
パーゴラやオーニングなどの
屋根付きの日除け休憩施設



ミストによりプールサイドでも
涼める工夫

③ プール利用の魅力向上

利用需要の多い幼児用プールを拡張するとともに、遊泳機能に加え水遊びなどの施設の充実を図り、プール利用の魅力を高めます。









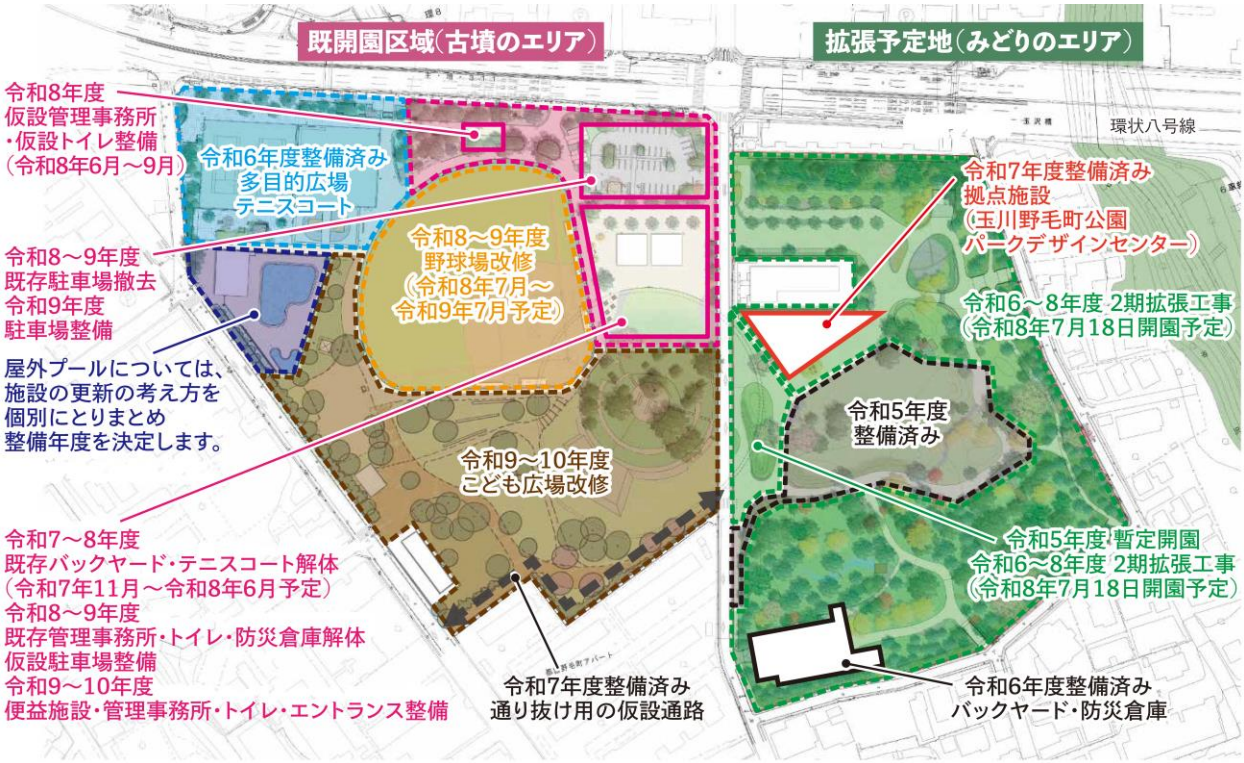
整備のイメージ

５．概算経費

既開園区域の野球場及びこども広場、屋外プールの概算整備費は、総額で１９億２千万円程度とします。

6．事業ケジュール

	既開園区域	拡張予定地
令和7年度	・解体工事 （バックヤード、テニスコート） ・仮設通路整備	・建築工事（拠点施設等） ・公園工事
令和8年度	・解体工事 （バックヤード、テニスコート） ・解体工事 （管理事務所、トイレ、防災倉庫、駐車場） ・野球場改修 ・仮設管理事務所、仮設トイレ、 仮設駐車場整備	・公園工事
令和9年度	・解体工事 （管理事務所、トイレ、防災倉庫、駐車場） ・野球場改修 ・便益施設、管理事務所、トイレ、 エントランス、駐車場整備 ・こども広場改修	
令和10年度	・便益施設、管理事務所、トイレ、 エントランス整備 ・こども広場改修 ・屋外プール解体	
令和11年度	・屋外プール整備	



【参考】「玉川野毛町公園拡張事業基本設計書」からの継承事項

（１）安全・安心の公園づくり

①安全・安心に配慮した公園施設の整備

・主要な園路には、適切な位置に照明を配置し、必要な明るさを保ちます。

・熱中症対策として、休憩スペースには日陰の空間や水飲み場を配置します。

・老朽化したこども広場のトイレは改修します。トイレの仕様はユニバーサルデザイン対応とします。

・公園出入口付近に駐輪場設け、園内への乗り入れを抑制することで、歩行者と自転車の交錯を回避することに努めます。



夜間照明のイメージ
（玉川野毛町公園拡張区域）



既存の公園トイレ
改修により大小便器の数を増やします

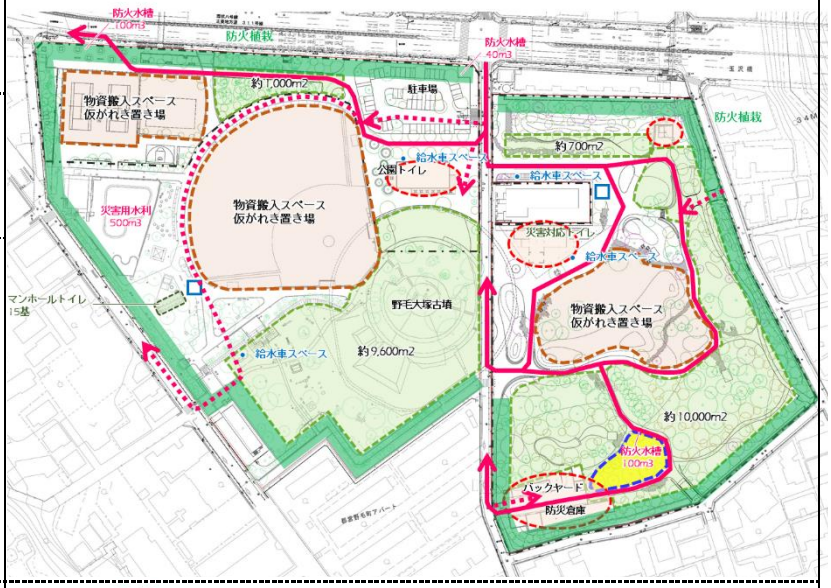
②地域防災に役立つ施設（拡張事業基本計画書より抜粋）

＜主な施設＞【拡張区域および既開園区域】

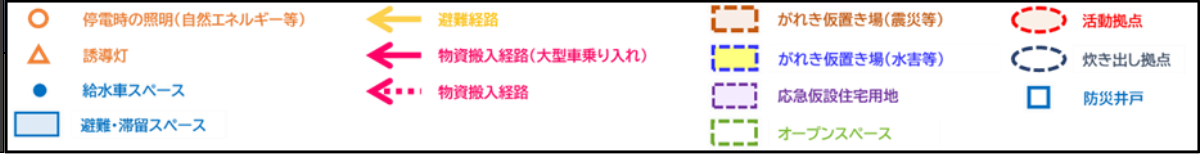
①発災避難時の対策施設：停電時照明（自然エネルギー照明等）を設置します。
②応急時の対策施設：防災倉庫やかまど、防災井戸など設置し、がれき仮置き場、物資搬出入スペースを確保します。
③復旧・復興の対策施設：応急仮設住宅の建設を想定したオープンスペースの確保します。

《震　災　対　策》

発災

	利用想定	対応施設	利用想定図
～３日目《緊急対策》	避難 滞留 集合	避難経路 活動拠点：４か所 炊き出し拠点：２か所 かまど：６基 防災井戸：２基 停電時照明：30 基 誘導灯：６基 避難ｽﾍﾟｰｽ:19,400 ㎡ (収容:19,400 人･1 人/㎡) ﾏﾝﾎｰﾙﾄｲﾚ:15 基 災害時対応ﾄｲﾚ：3か所	
４日目～３週間《応急対策》	炊き出し 給水拠点 物資 搬出入 スペース 仮がれき 置き場	活動拠点：４か所 炊き出し拠点:2 か所 かまど：６基 給水車ｽﾍﾟｰｽ： ４箇所 物資搬入ｽﾍﾟｰｽ・ 仮がれき置き場 :面積:13,700 ㎡ 搬出入経路の確保 (大型車・管理車両)	
３週間以降《復旧・復興対策》	応急仮 設住宅 公園機能 ｵｰﾌﾟﾝ ｽﾍﾟｰｽ 子どもの 遊び場	活動拠点：４か所 仮設住宅用地 19,400 ㎡･150 棟 かまど：６基 給水車ｽﾍﾟｰｽ：４箇所 防災井戸：２か所 搬出入経路の確保 (大型車・管理車両) ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ 子供の遊び場 21,000 ㎡	

【凡例】



③水害対策（拡張事業基本計画書より抜粋）

台風等の水害を想定し、浸水が想定される地域からの避難の受け入れや水害発生後のがれきの収容を想定します。

【玉川野毛町公園の水害時活用】

・水害時避難所（第２次）としての活用【拡張区域】

公園利用や活動の拠点となる施設を水害時避難所（第２次）として活用します。なお、優先的に受け入れる避難者の条件設定などは、引き続き検討していきます。

・駐車スペースとしての活用【拡張区域】【既開園区域】

浸水想定区域から近く国分寺崖線上の公共施設（公園）であることを生かし、水害時避難所(第１次、第２次)を補完する形で、一時避難施設（車中避難）を想定した駐車スペースとして活用します（約１００台分のスペース確保を想定)。

・その他の活用【拡張区域】【既開園区域】

令和元年台風１９号の際にがれき置き場として活用されたことを踏まえ、車両の搬入とがれきの仮置き等が可能な場所をあらかじめ設定します。

＜水害時収容想定＞

主な施設	面　　積	収容可能数量（想定）
建物（屋内）避難	約１９０㎡	約１１５人（3.3㎡/２人で算定）
一時避難施設（車中避難）	約３５００㎡	約１００台
がれき仮置き場	約６８０㎡	約６８０ｍ３（仮定積み高１ｍ）

④豪雨対策（拡張事業基本計画書より抜粋）

玉川野毛町公園全体で、草地や樹林地をいかし表面貯留、地下貯留、浸透などを効果的に組み合わせた豪雨対策施設を導入します。

≪雨水流出抑制：１００mm/hr≫

主な雨水対策施設		貯留浸透量
植栽	芝生や植栽による自然浸透	2,000㎥
雨水浸透施設	透水性舗装、浸透側溝、雨水浸透管、浸透ます	1,000㎥
貯留施設	地下貯留	1,600㎥
グリーンインフラ	緑溝、レインガーデン（雨庭）、表面貯留	2,000㎥
	計（既開園区域＋拡張区域）	6,600㎥



自然浸透



雨水浸透管・浸透ます



雨庭（拡張区域）

《編集・発行》
世田谷区みどり３３推進担当部公園緑地課
〒１５８-００９４　世田谷区玉川１－２０－１二子玉川分庁舎
電話：０３-６４３２-７９１０/FAX：０３-６４３２-７９８９